

二級河川川棚川水系石木ダム建設工事並びにこれに伴う県道、町道及び農業用道路付替工事の事業認定に係る公聴会 公述

2013年3月22日

公述人
遠藤保男

1

概要

1. 意見 土地収用法第20条3号要件・4号要件に沿って
 - 1: 3号要件 「収用対象地は13世帯の居住地である。」ことの評価
 - 2: 公益性があるとした場合、石木ダムでなければならないのか。
 - 3: 4号要件 石木ダム事業は「公共の福祉」に寄与するのか。
 - 4: 全体のまとめ
2. 質問

2

1: 収用対象地は13世帯の居住地である。

① 逐条解説 土地収用法 p.340 6行目

- 「**宅地**の場合には事業の施行によって家屋の移転を余儀なくされ、被収用者に与える影響が大きい場合が多いから、他の地目に比して右の**利益(失う利益)が最も大きい**と考えられる」
- 石木ダム受益予定者は同ダムがない現在も生活に殆ど支障をきたしていない。
- 一方、**13世帯は家屋の移転を余儀なくされ、生活と地域社会が破壊される。**
- **失う利益の方が遙かに大きく、土地収用法第20条3号要件が充足されないことは明白である。**

3

1: 収用対象地は13世帯の居住地である。

③ 憲法との関係

- 営々として築いてきた居住地から13世帯を立ち退かせるということは、
- 憲法で保障している「財産権」のみならず、「**生存権**」としての**居住権の否定**である。基本的人権の侵害そのものである。

4

1: 収用対象地は13世帯の居住地である。

④ 石木ダム事業は「公共の福祉」を目的としているといえるのか。

20条第3号・4号要件の厳しい検証が要求される。

視点:「その事業が実施されないと受益予定者の生命・健康が損なわれるのか。」

- 利水目的の検証
- 治水目的の検証
- 環境面からの検証

5

小結

- 石木ダム事業が「13世帯住民の居住権＝生存権を否定する」に足りるほどの「公共の福祉」としての価値を有しているのか否かについての評価は、
- **同事業が実施されない場合に受益予定者たちが被る障害(生命と健康に障害が生ずるなど)の程度を厳しく査定しなければならない。**

6

2: 公益性があると仮定したとしても、石木ダムでなければならないのか。

- 後述するように石木ダム事業には公益性がまったくないから、代替案はあり得ず、石木ダム事業は不要。
- どうしても不安というのであれば、漏水防止の徹底、中水道の普及で充分間に合う。

7

佐世保水道

3: 石木ダム事業は「公共の福祉」に寄与するのか。
利水目的

佐世保市が石木ダムに水源開発を必要とする理由

- 現時点での安定水源不足3万 m^3 /日を解消
 - 必要水源水量
 - 平成11年12月31日の一日配水量101,500 m^3 /日を原水換算した107,000 m^3 /日(利用率:浄水場内のロス を約5%としている)
 - 安定水源水量
 - 77,000 m^3 /日
 - 現時点不足分
 - $107,000 - 77,000 = 30,000$ (m^3 /日)
- 平成29年度時点までに約1万 m^3 /日の水需要増大
- 平成29年度までに3 + 1 = 4万 m^3 /日の安定水源確保

本当にそうなのか 検証する

8

3:石木ダム事業は「公共の福祉」に寄与するのか。 1:利水目的

– 現状

- 年間一日平均給水量と年間一日最大給水量
- 保有水源水量との関係

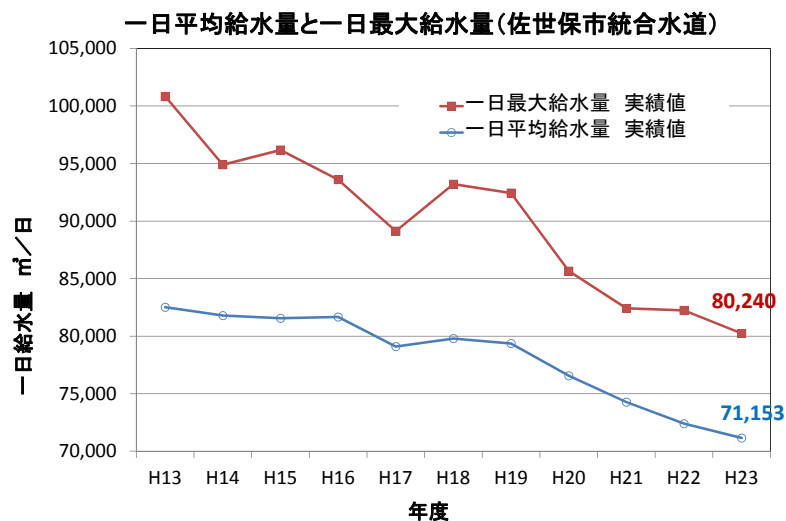
– 将来 水需要予測

- 佐世保市水道局のH25年予測
- 佐世保市水道局のH25年予測の背景
- 佐世保市水道局H25年予測の検証
 - 佐世保市水道局の予測手法
 - 25年予測の問題点

9

利水目的検証－1 現状

- 年間一日平均給水量と年間一日最大給水量の傾向



減少傾向が続く。H23年度の値はそれぞれ71,200m³/日と80,200m³/日。

10

佐世保水道実績 原水取水量の検証

- 有収水量：水道メーターで計測された使用水量
- 一日平均給水量：
 - 有収率＝有収水量/給水量
- 一日最大給水量：
 - 負荷率＝平均給水量/最大給水量
- 一日平均取水量：
 - 利用量率＝給水量/(原水)取水量
- 一日最大取水量：

- 一日平均取水量74,600m³/日は安定保有水源77,000m³/日以下なので全く問題ない。
- 一日最大取水量83,800m³/日も、安定水源で足りない部分(6～7千m³/日)は不安定としている水源(H19年度渇水期間中最低で15,000m³/日)で充分まかなうことが出来ている。

佐世保水道実績 H23年度とH21～23年度3年間平均

		H23年度実績	H21年度～H23年度の平均
給水人口(人)		226,821	227,905
有収水量	生活用	原単位(L/人・日)	189
		使用水量(m ³ /日)	42,884
	業務・営業用水量(m ³ /日)	17,486	17,869
	工場用水量(m ³ /日)	1,890	2,027
	その他用水量(m ³ /中水道)	85	75
	有収水量合計(m ³ /日)	62,345	63,121
	有収率(%)	87.6%	87.0%
一日平均給水量(m ³ /日)	71,153	72,609	
負荷率(%)	88.7%	88.9%	
一日最大給水量(m ³ /日)	80,240	81,634	
利用量率	97.2%	97.4%	
一日平均取水量	73,203	74,560	
一日最大取水量	82,551	83,828	

H19年度渇水

H19年度渇水の検証

- 近年(H21～23年度)はH19年度給水制限期間中より取水量が大幅に低下している。
- H19年度渇水期間中と比べて、近年の一日平均取水量は**4,500m³/日**(一日最大給水量は3,000m³/日)も少ない。H19年度渇水期中に**更に5%の給水制限**を加えた状況に等しい。
- 一日平均取水量が**4,500m³/日**少なければ、160日間という給水制限期間中に72万m³を節約できたことになる。

H19年度給水制限期間中の取水量

m ³ /日		
平均	最大	最小
79,073	87,459	71,564

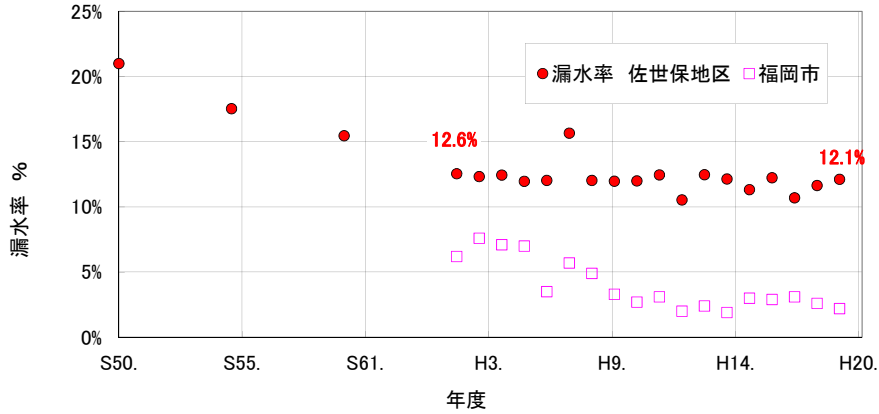
H21年度～H23年度の取水量

m ³ /日		
平均	最大	最小
74,560	84,653	

H19年度渇水

佐世保水道は漏水が多かった。

漏水率の変遷 福岡市・佐世保市



- H19年度当時の漏水率は12%台で、漏水量は1.3万 m^3 /日程度であった。
- 近年(H21~23年度)は大分改善されて9,000 m^3 /日弱である。
- 何度となく渇水にみまわれた福岡市はH8年度には漏水率が5%を下回っている。

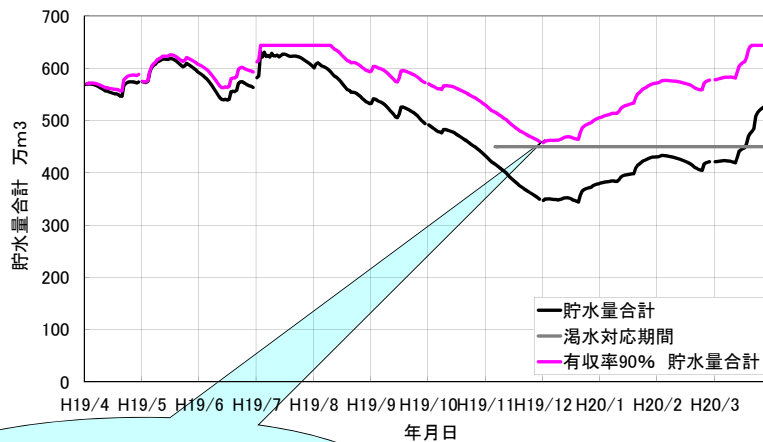
水源が不足しているのであれば、石木ダム以前に漏水対策をしっかりと推進して漏水率5%を達成することが急務である。

H19年度渇水

H19年度渇水時の貯水量の変遷 有収率が83.4%ではなく90%であったら

図5 H19年度貯水量 実績とシミュレーション

「有収率90% 貯水量合計」は、有収率90%であれば現状より節約できる受水量(実績配水量から算出)を求めて貯水量合計(実績)に加えて求めた。



有収率が83.4%ではなく
90%だったら
給水制限はなかったね

利水 現状のまとめ

- 安定保有水源水量は**77,000m³／日**という。
- 平成19年度の濁水では不安定水源とされている水源が最低でも**15,000m³／日**使われていた。 **合計92,000m³／日**
- 近年3年間の年間平均取水量74,600m³／日は安定保有水源水量より少ないので全く問題ない。
- 年間一日最大取水量84,700m³／日は不安定水源7,700m³／日の活用で満たされていた。
- H19年度濁水**
 - 不安定水源とする水源から最低でも15,000m³／日を活用して対応できていた。
 - 有収率90%を達成できていれば取水制限も不要であった。
 - H19年度濁水が再来しても、近年は水使用量が更に減少しているので問題は生じない。

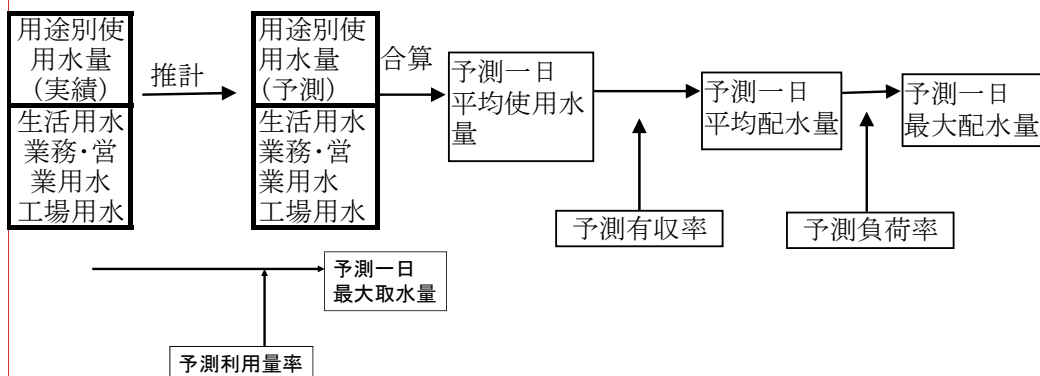
佐世保水道は十分な水道水源を保有している。

15

3: 石木ダム事業は「公共の福祉」に寄与するのか。 利水目的検証-2 ★25年予測とは

・ 佐世保水道の手法 (説明省略)

図8 水道需要予測フロー



16

3: 石木ダム事業は「公共の福祉」に寄与するのか。

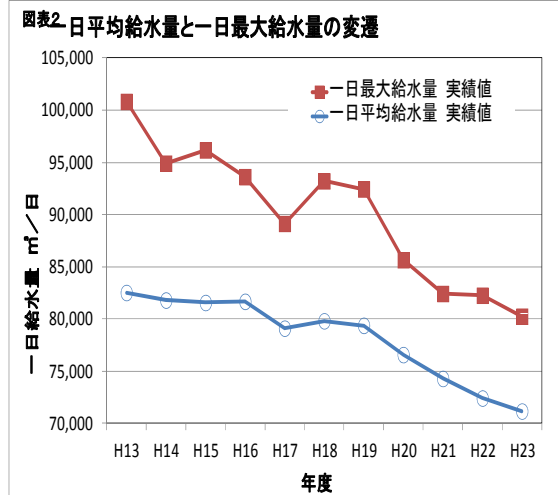
利水目的検証-2 ★25年予測とは

• 佐世保市水道局のH25年予測の背景

• H24年度は厚生労働省補助事業としての5年ごとの再評価を行う年であった。

• しかしながら水需要の経年変化が図表2に示すように下降線をたどっている

• 需要予測を行うと給水量が減少してしまい、水源水量が40,000 m³/日不足するという結果にならないことが知れていた。



17

3: 石木ダム事業は「公共の福祉」に寄与するのか。

利水目的検証-2 ★25年予測とは

佐世保市水道局のH25年予測の背景

- 厚生労働省からは「水需要が下降をたどり石木ダム事業の必要性が否定されるのでは補助事業として継続することは出来ない」と言われていた(厚労省水道課担当職員への電話取材)
- 佐世保市水道局職員は何度か厚生労働省水道課に出張して水道課と相談している。
- その意見を踏まえて「水需要V字復帰」としたのがH25年予測である。

18

厚生労働省助言で水需要V字復帰

25年予測への反映

- 生活用水原単位が、景気回復と渇水による節水習慣が時間経過と共に鈍化することにより、他都市の水準にまで延びる。 ← **他都市より低い理由は「井戸の活用」**
- 業務営業用水、工場用水も、景気回復と渇水による節水習慣が時間経過と共に鈍化することにより、過去最大まで復帰する。
- SSK 修繕船への転換による使用水量の飛躍的増大。**
- 専用水道、その他の地下水利用からの切り替えが進む。

19

佐世保市水道局によるH25年予測結果、同H19年予測結果とH23年度実績の比較

H19年度予測

- H29年度予測値は給水人口がH23年度実績とほぼ同じであるにもかかわらず、生活用水原単位を大幅に過大に設定していること、業務営業用水と工場用水も過大に見込んでいること、から有収水量がH23年度実績より16,000m³/日上回っている。
- 負荷率を実績よりも遙かに低い値で設定していることから、一日最大給水量がH23年度実績より3万m³/日も大きな値になっている。

H25年予測

- 給水人口をH23年度実績の90%程度としているにもかかわらず、実態とかけ離れた用途別予測を行っていることで有収水量がH23年度実績より1.3万m³/日上回っている。
- 負荷率を実績よりも遙かに低い値で設定していることで、一日最大給水量がH23年度実績より2.5万m³/日も大きな値になっている。
- 利用率を90.0%とH23年度実績97.2%より7.2ポイントも低く設定することで、一日最大取水量をH23年度実績より3.5万m³/日も大きな117,000m³/日に合わせている。

		佐世保水道H19年予測 とH25年予測の比較		佐世保市水道局	
		H23年度実績	H19年予測 H29年度予測 値	H25年予測 H36年度予測 値	
給水人口(人)		226,821	221,793	209,119	
有収水量	生活用				
	原単位(L/人・日)	189	221	207	
	使用水量(m ³ /日)	42,884	49,016	43,288	
	業務・営業用水量(m ³ /日)	17,486	24,597	23,323	
	工場用水量(m ³ /日)	1,890		8,979	
	その他用水量(m ³ /日)	85	5,345	100	
中水道		0	-500	-150	
有収水量合計(m ³ /日)		62,345	78,458	75,542	
有収率(%)		87.6%	87.7%	89.2%	
一日平均給水量(m ³ /日)		71,153	89,462	84,686	
負荷率(%)		88.7%	80.3%	80.3%	
一日最大給水量(m ³ /日)		80,240	111,410	105,462	
利用率		97.2%	95.0%	90.0%	
一日平均取水量		73,203	94,171	94,095	
一日最大取水量		82,551	117,274	117,180	

20

3:石木ダム事業は「公共の福祉」に寄与するのか。 利水目的検証-2 ★25年予測の問題点

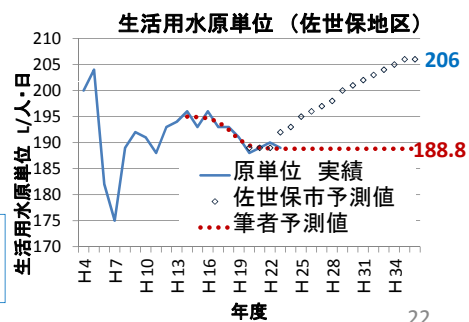
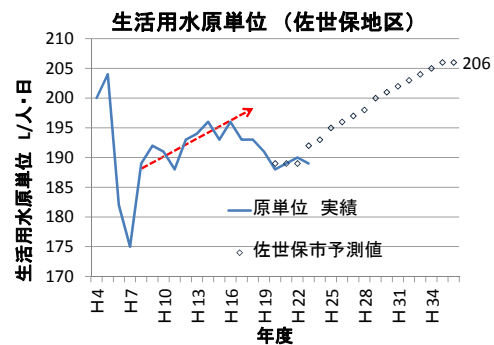
- 生活用水を算出する際に用いた生活用水原単位
- 業務営業用水・工場用水を算出する際の地下水の扱い
- 工場用水
 - 佐世保重工の扱い
- 一日使用水量(有収水量)
- 一日平均給水量
 - 一日平均給水量を算出する際に用いた有収率の問題
- 一日最大給水量
 - 負荷率の問題
- 必要水源水量(一日最大取水量)
 - 利用量率の問題

21

生活用水原単位

- 佐世保市水道局は生活用水原単位が**下降傾向から突如、上昇傾向に転じる**としている。
- ✓H24年度以降は生活用水原単位は渇水による節水行動が鈍化して**H7年度～H16年度の増加率を繰り返す**として各年度の数値を求め、それにソレノイド曲線を当てはめ、H36年度の予測値**206L/人・日**を算出している。
- ✓**近隣都市の生活用水原単位平均値226L/人・日にいずれ到達することを前提**にしている。
- ✓**原単位が小さい理由は渇水による節水行動というよりも井戸水が活用されていることにある。**
- 実績を基にソレノイド曲線を当てはめるのであれば、**H14年度からの下降傾向の要因は節水機器の普及にあると考えるのが妥当であるから、H14年度以降の実績に沿うようソレノイド曲線の係数を設定するのがよい。**
- その結果を右下のグラフに示す。
- 生活用水原単位予測値は**189L/人・日**となった。

佐世保市水道局予測値は**206L/人・日**
筆者の予測値は**189L/人・日**である。

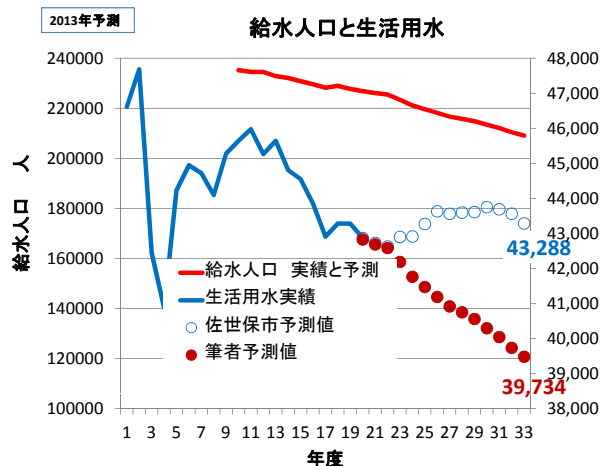


22

生活用水

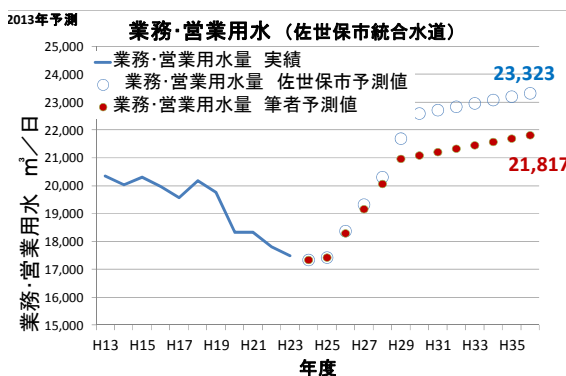
- 給水人口は減少傾向を示している。
- 生活用水は生活用水原単位に給水人口を掛けて求める。
- 筆者の予測は給水人口の減少に応じて生活用水は減少する。

佐世保市水道局予測値は**43,300m³／日**
 筆者の予測値は**39,700m³／日**である。



3: 石木ダム事業は「公共の福祉」に寄与するのか。利水目的検証-2 ★25年予測の問題点 業務営業用水

- 専用水道水源を地下水から水道水に転換することを想定しているが、高額の水道料金を負担してまで水道水への転換を図る企業はあり得ない。
- 地下水からの水道水転換はゼロとするのが妥当である。
- 自衛隊については過去最大値としてS62年度の1,955m³／日を採用しているがあまりに不自然である。過去20年最大値1,628m³／日を採用する方が自然である。
- なお、リーマンショック前H17～H19の業務営業用水の平均値は19,833m³／日である。
- これらの条件を踏まえた筆者の予測と佐世保市水道局の予測を図表4に示す。



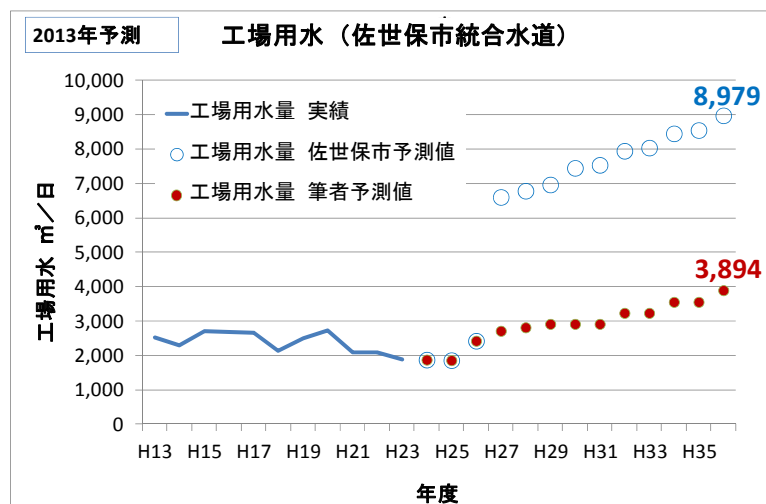
佐世保市水道局予測値は**23,300m³／日**
 筆者の予測値は**21,800m³／日**である。

3: 石木ダム事業は「公共の福祉」に寄与するのか。利水目的検証-2
 ★25年予測の問題点 工場用水

- 佐世保重工の扱い
 - SSKの修繕船使用水量は「修繕船がドックインした日には洗浄水を2,206m³使用する、修繕船が二倍になる」として、佐世保市水道局はSSKの修繕船による一日使用水量を4,500m³/日程度としている。
 - この計算では毎日2艘ずつの修繕船ドックインということになる。**毎日修繕船が2艘ずつドックインすることはあり得ないから、毎日の一日使用水量を4,412m³/日とするのは間違いである。**
 - これまでの実績では1艘あたりの平均給水量は2,693m³としている。修繕船の年間実績は34.8艘であるから、**二倍になれば70艘で、年間総給水量は188,510m³/年になる。日平均に直すと、516m³/日≒500m³/日である。**
 - 修繕船による一日最大使用水量4,412m³/日については、SSKが500m³/日を受水して蓄える設備を備え、あわせて、循環使用施設を設備するのが妥当である。循環使用設備が整えば、水道料金負担も遙かに少なくなる。
 - 佐世保水道から直接給水するのであれば一日給水量の変動として扱うべきである。
- 工場用水を算出する際の地下水の扱い
 - **テクノパークの地下水からの転換は業務・営業用水と同じ理由でゼロとするのがよい。**
- 以上の条件で工場用水を試算したところ、H36年度の予測値は3,894m³/日となった。佐世保市水道局の予測値8,979m³/日より5,000m³/日も低い値である。

25

3: 石木ダム事業は「公共の福祉」に寄与するのか。利水目的検証-2
 ★25年予測の問題点 工場用水

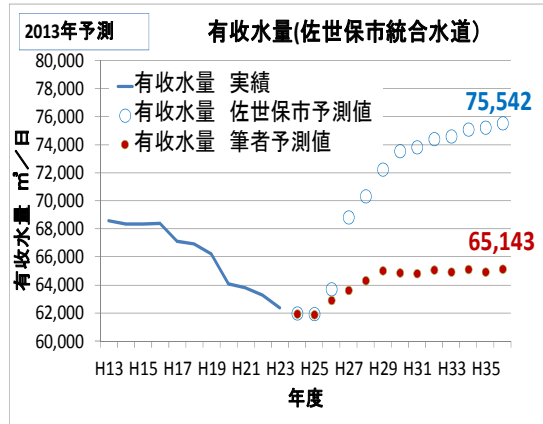


佐世保市水道局予測値は9,000m³/日
 筆者の予測値は3,900m³/日である。

26

3:石木ダム事業は「公共の福祉」に寄与するのか。利水目的検証-2
★25年予測の問題点 一日使用水量

- 生活用水+業務営業用水+工場用水+その他用水(佐世保市水道局は100m³/日としている。筆者の予測もその値を引用)一中水道(佐世保市水道局は中水道の伸び悩みから500m³/日から150m³/日に下方修正している。筆者の予測もその値を引用。使用水量としてはマイナスに働く。本来は水源水量として扱うべき。)
- 一日に使われて水道メータで計量される水量である。
- これを一日使用水量(有収水量)と呼んでいる。



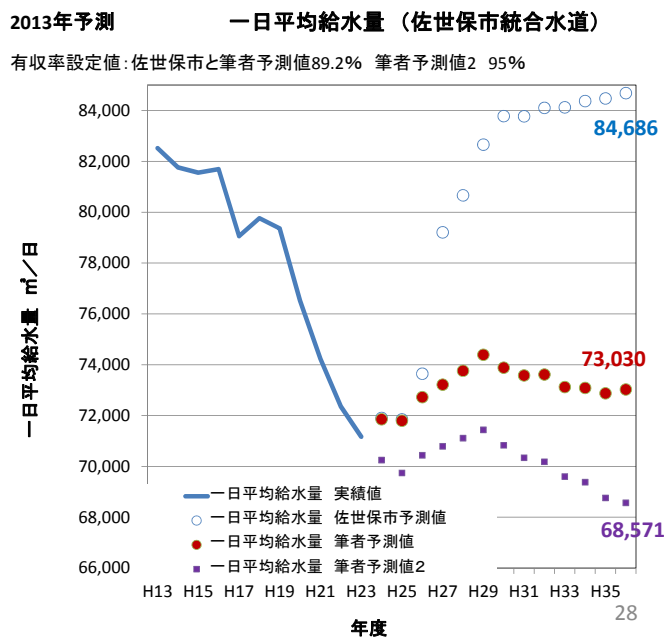
佐世保市水道局予測値は75,500m³/日
筆者の予測値は65,100m³/日である。
1万m³/日の差は佐世保市水道局が生活用水と工場用水を大幅に大きく見積もっていることによる。

27

3:石木ダム事業は「公共の福祉」に寄与するのか。利水目的検証-2
★25年予測の問題点 一日平均給水量

- 有収率を89.2%とした佐世保市水道局と筆者の予測及び、有収率を望ましい目標95%とした場合の筆者の予測を右の図表に示す。

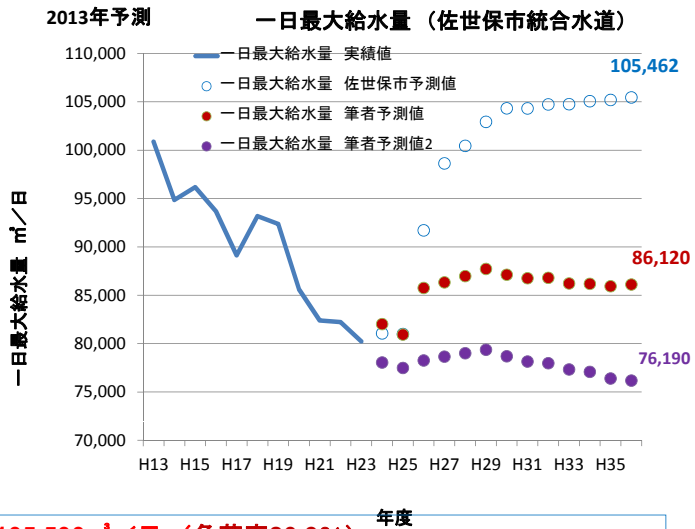
佐世保市水道局予測値は84,700m³/日
筆者の予測値は73,000m³/日である。
有収率95%を目指した場合68,600m³/日である。
このように有収率が向上することで給水量は4,400m³/日も少なくなる。



28

3: 石木ダム事業は「公共の福祉」に寄与するのか。利水目的検証-2
 ★25年予測の問題点 一日最大給水量

- 佐世保市水道局は負荷率設定値を過去20年間最低値として、平成19年予測で過去10年間最低値として採用したH11年度の80.3%を採用している。
- 前回の予測と考え方を変更する必然性は見当たらない
- 筆者は前回と同様過去10年に遡った最低値としてH15年度の84.8%を採用した。
- 下流放流の義務づけのない貯水池群の貯水を主たる水源としていることから、貯水池水利権の柔軟運用により貯水池に変動調整機能を持たせ、負荷率を90%と設定し、有収率95%とした場合の一日最大給水量を求めた。

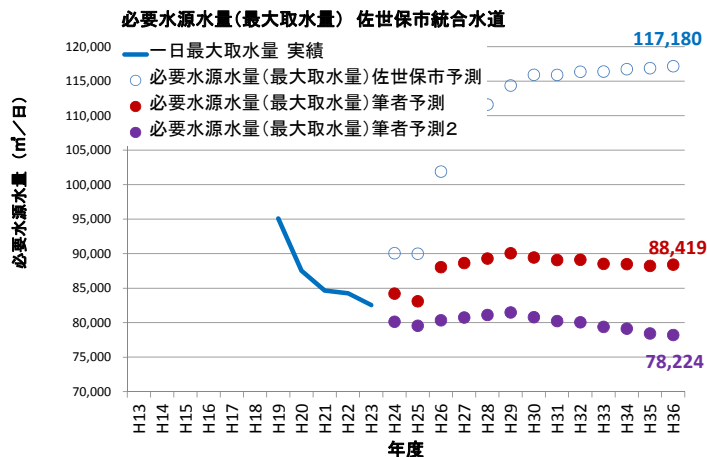


- 佐世保市水道局予測値は105,500m³/日。(負荷率80.3%)
- 筆者の予測値は86,120m³/日である。(負荷率84.8%)
- 有収率を95%、貯水池水利権の柔軟運用により貯水池に変動調整機能を持たせ、負荷率を90%と設定した場合は76,200m³/日である。
- このように有収率と負荷率を向上させることで給水量は1万m³/日も少なくなる。

29

3: 石木ダム事業は「公共の福祉」に寄与するのか。利水目的検証-2
 ★25年予測の問題点 一日最大取水量

- 佐世保市水道局は利用率設定値を前回の95%から90%に低減した。
- しかし近年5年間の実績は97.4%周辺であるから、97.4%と設定するのが妥当である。
- よって筆者は97.4%を採用した。



- 佐世保市水道局予測値は117,200m³/日、(利用率90%)
- 筆者の予測値は88,400m³/日である。(利用率97.4%)
- 有収率を95%、貯水池水利権の柔軟運用を想定して負荷率を90%と設定した場合は78,200m³/日である。佐世保市水道局予測値は117,200m³/日より3.9万m³/日も小さな値になった。

30

H25年予測のまとめ

★水需要予想結果と保有水源水量との関係

図表 10 2013需要予測まとめ

		H23年度実績	H36年度予測値			
			佐世保市水道局	同左データに基づく合理的予測	同左データに基づく望ましい予測	
給水人口(人)		226,821	209,119			
有収水量	生活用	原単位(L/人・日)	189	207	188.8	188.8
		使用水量(m ³ /日)	42,884	43,288	39,482	39,482
	業務・営業用	使用水量(m ³ /日)	17,486	23,323	21,817	21,817
	工場用	使用水量(m ³ /日)	1,890	8,979	3,894	3,894
	その他	使用水量(m ³ /日)	85	100	100	100
	中水道		0	-150	-150	-150
		有収水量合計(m³/日)	62,345	75,542	65,143	65,143
	有収率(%)	87.6%	89.2%	95.0%	95.0%	
	一日平均給水量(m ³ /日)	71,153	84,686	73,030	68,571	
	負荷率(%)	88.7%	80.3%	84.8%	90.0%	
	一日最大給水量(m ³ /日)	80,240	105,462	86,120	76,190	
	利用率率(%)	97.2%	90.0%	97.4%		
	一日平均取水量	73,203	94,095	74,979	70,402	
	一日最大取水量	82,551	117,180	88,419	78,224	

- 佐世保市水道局と筆者の予測では**有収水量**に1万m³/日の違いがあったが、**有収率・負荷率・利用率**を現実に合わせてことで一日最大取水量は約3万m³/日も差が生じた。
- 有収率・負荷率について内部努力を行うことで、**一日最大取水量**は安定保有水源水量とほぼ同じになった。
- 現状に不安を感じるのであれば、石木ダム依存ではなく、漏水防止策の更なる推進と、貯水池の運用に工夫を加えることで足りる。

佐世保市水道局の予測以外は**一日最大取水量**が「安定保有水源水量(77,000m³/日)」+「H19年渇水時で活用できていた不安定水源水量(最低で15,000m³/日)」を加えた**92,000m³/日以下**なので、合理的な予測を行えば、石木ダムへの水源開発は不要であること分かる。

31

利水面の費用対効果

表-6.2 費用便益比(残事業)

区分	項目	金額(千円)
費用	建設費	29,752,370
	維持管理費	20,068,400
	残存価格	-4,151,050
	合計(C)	45,669,720
便益	生活用水被害額	281,352,353
	業務・営業用被害額	565,736,986
	工場用水被害額	16,514,814
	合計(B)	863,604,153
費用便益比(B)/(C)		18.91

事業者の算出方法

- 水道水使用水量: H25年予測に従った水量
 - 保有水源水量: 77,000m³/日
 - 1年の内、3日を除く毎日が給水制限
- 全くあり得ない条件での計算!!**

- 合理的な予測では給水制限はゼロ日なので被害額はゼロ円。
- よって、利水面での費用便益比はゼロである。

32

3: 石木ダム事業は「公共の福祉」に寄与するのか。 治水上の公益性(河川維持流量を含む)

- 石木川が川棚川に合流する地点より下流の水害は**内水氾濫**によるものであるから、**石木ダムで防ぐことは出来ない**。
- 石木川が川棚川に合流する地点より下流の山道橋(取水堰下流)地点のS61~H21年の最小流量は $0.175\text{m}^3/\text{秒}$ であるから、**河川維持流量(1~3月 $0.09\text{m}^3/\text{秒}$ 、4~12月 $0.12\text{m}^3/\text{秒}$)を下回る現象は見られていない**。石木ダムによる**河川維持流量の維持は不要**。
- むしろ毎日 $3.5\text{万m}^3/\text{日}$ (暫定水利権解消分 $5,000\text{m}^3/\text{日}$ を除く)が加算されて、S61~H21年の最小流量 $0.175\text{m}^3/\text{秒}$ より $0.405\text{m}^3/\text{秒}$ も多く取水されるならば、山道橋地点で河川維持流量を満たさなくなる恐れがある。

33

3: 石木ダム事業は「公共の福祉」に寄与するのか。 環境(生物多様性・文化)

- 絶滅危惧種の問題
 - ヤマトシマドジョウ 絶滅危惧Ⅱ類(VU)
- ホタルの里
 - ゲンジボタルに関する環境アセスの問題点
- 棚田
- まとめ

34

絶滅危惧種の問題

□ヤマトシマドジョウ 絶滅危惧Ⅱ類（VU）

- 県内ではヤマトシマドジョウの生息河川が限られている。また生息は底質が砂質の場所である。ダム建設工事で流れ出した泥の堆積、さらに完成後、水の流れが定量化すると、泥が堆積し易くなり、生息地が無くなる可能性がある。
- 基本的に河川など攪乱の大きな場所に生息する生物は大雨による河床等の攪乱がないと生息できなくなる。
- 環境影響評価ではこれに対する対策は見えて来ない。
- 今年度の環境省見直しで絶滅危惧Ⅱ類（VU）指定されているが、減少の主な要因は河川改修やダムの建設が多くなっていることにある。

35

ホタルの里

- 水没予定地石木川沿いはゲンジボタルが多数棲息している。
- 5月から6月にかけては20時頃から21時頃にかけて川沿いを乱舞して上流へと飛翔することから、川沿いでは大勢の人がホタル狩りを楽しんでいる。
- 毎年5月の最終土曜日には「ホタル祭り」が開催され、県内外から多数の観光客が訪れている。
- この地域住民は「ホタルの里」としてこよなくホタルを愛でており、その生息環境保全に力を注いでいる。

36

ホタルの里

- 当該地域のものは以下の理由により確実に消滅する。
 - ゲンジボタルは幼虫の期間はカワニナを食べて成長する。カワニナは水の比較的綺麗な流水域に生息するので、このような水域つまり、河川がないと生息出来ない。
 - ダムは止水域なので、当然ながらゲンジボタルは生息出来なくなる。

37

石木川沿いの水田・棚田

- 水没予定地を流れる石木川沿いには水田・棚田が発達し、独特の風情と歴史を醸し出している。
- 住民とその先祖たちが営々として築いてきた生産の場であり、労働の場であり、癒しの場でもある石木川沿いの水田・棚田の一部が水没することで、同地区と一体となった石木川沿いの貴重な景観の価値が失せてしまう。

38

環境(生物多様性・文化)まとめ

- 石木ダムによりこれら貴重な自然環境と文化が根こそぎ奪い取られてしまう。
- このような貴重な環境は保全されねばならない。

39

4: 全体のまとめ

以上、石木ダム事業について利水・治水面・環境面から検証を加えた。

- その結果、利水面・治水面ともに石木ダム事業は「公共の福祉」を持たずとはなく、事業地とその周辺の地域社会と環境を破壊するだけのものであることが明らかになった。
- 九州地方整備局は長崎県と佐世保市から出された事業認定申請を拒否するのが妥当である。

40

事業者の事業認定申請目的は筋違い。

- 事業者(長崎県・佐世保市)は国土交通大臣から「石木ダムに関しては、事業に関して様々な意見があることに鑑み、地域の方々の理解が得られるよう努力することを希望する」という意見を受けている。
- 反対派地権者たちは話し合いを要請してきたが、事業者は大臣意見を無視して、「事業認定申請を行うことで、反対派地権者たちとの話し合いの場を持つことが出来る」と話し合い拒否を貫いている。
- しかし、九州地方整備局はこの公聴会を「反対派地権者との話し合いの場」としては位置付けていない。
- 九州地方整備局は「事業認定申請受理は双方の話し合いの場を提供するためのものではない」という意味からも、事業認定を拒否すべきである。

41

事業者への質問

1. 代替案を検討した結果、石木ダムがもっとも有利としている。
石木ダム事業地には13世帯住民が居住されている。事業認定申請をして「13世帯住民に明渡しを求めることは、**財産権だけではなく生存権としての居住権の侵害**であり、人権侵害であると理解されているか？
2. 水源不足であるならば、漏水防止と下水道再処理による中水道の普及に本格的取組みを行うことが先決である。
 - ① 漏水率5%達成を目標にしてきたか。
 - ② 福岡市は広域循環型雑用水道を盛込んだ「**福岡市節水推進条例**」を制定している。佐世保市は同様な条例を制定しているか。あるいはその用意はあるか。
3. 再評価にあたって厚労省水道課と相談している。「水需要低下傾向」の扱い方について相談したのか？
4. 需要予測を外注して直ぐに回答を得ているが、なぜ外注先はその様に速い対応が出来たのか？

42

事業者への質問

5. 生活用水原単位が他都市と比してかなり低い。その要因は井戸が活用されていることにある。井戸の活用実態を示されたい。
6. どうしても水源が不足しているというのであれば、佐世保市が製塩業を誘致するなり経営することで海水淡水化の選択が可能であるが、その用意はあるか？
7. 地下水転用を見込んでいるが、水道料金を大幅に低減して供給する用意があるのか？
8. 各貯水池は下流維持流量を保障するための放流が出来ない構造にあるから、貯水池群からの取水量がときに水利権をいくらか超えても下流に迷惑を及ぼすことはない。
貯水池群の運用に若干の幅を持たせた運用についてH18年頃に長崎県から「水利権は毎秒が単位なので一時なりとも水利権水量を超える取水はまかりならない」と指導を受けたと聞くが事実か？
9. 水利権の合理的運用が可能であれば負荷率を厳しく設定する必要がなくなる。水利権の合理的運用を行う用意はあるか？

43

事業者への質問

「反対派地権者たちとの話し合いの場」とした 事業認定申請の取下げを！

事業者（長崎県・佐世保市）は「**事業認定申請を行うことで、反対派地権者たちとの話し合いの場を持つことが出来る**」としてきた。

しかし、この公聴会は反対派地権者たちとの話し合いの場になっていない。

この事実から、事業者の事業認定申請にかける目的が全く達成されていないと判断する。

事業認定申請を取下げて石木ダムの必要性についてゼロから話し合うことを事業者（長崎県・佐世保市）に勧めるが如何か？

44